

福岡県赤字削減・解消変更計画書

(令和6年度から 各市町村が定める期間)

都道府県名
福岡県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容(市町村取組総括)					
<p>○ 赤字を抱えた市町村においては、当該赤字についての要因分析(適正な保険料設定、収納率等)を行った上で、赤字の削減・解消のための必要な対策を整理し、目標年次を定めた上で、削減・解消に向け、取り組む。</p> <p>○ また、目標年次の設定については、6年を目安に、計画的・段階的な削減・解消に努めていくこととする。しかしながら、決算補填目的の法定外繰入や繰上充用額が多額に上っているなど、追加公費投入がなされることを踏まえても、当該期間では削減・解消が困難な市町村が発生することが考えられる。このような場合においては、各市町村の財政状況、追加公費や納付金負担の規模等を踏まえ、各市町村の個別の状況に応じて、目標年次を設定し、削減・解消に取り組むことも可能とする。</p> <p>○ 赤字の市町村は、上記を踏まえ、赤字の削減・解消のための取組や目標年次を含めた赤字削減・解消計画を策定し、県に提出することとする。</p> <p>○ 赤字削減・解消計画を策定した市町村は、毎年度の実施状況、市町村の運営協議会における審議の状況等を踏まえ、計画の実現が困難と見込まれる場合は、赤字削減・解消計画書を変更し、県に提出することとする。</p> <p>○ 県においては、赤字削減・解消計画の内容を確認した上で、市町村と十分に協議を行い、赤字削減・解消の取組や目標年次について、市町村の状況に応じたきめ細かな助言等を行っていく。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化 ・保険者努力支援制度の収入増 ・保険料(税)の収納率向上 ・料(税)率改定の検討 					
保険者名 (市町村)	R4年度 赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
須恵町	6,222 千円	赤字削減予定額	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	222 千円	0 千円	0 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・税率改定の検討 ・収納率の向上 ※解消の目標年度: 令和9年度
東峰村	12,328 千円	赤字削減予定額	2,328 千円	2,000 千円	0 千円	4,000 千円	0 千円	4,000 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・税率改定の検討 ・収納率の向上 ・保険者努力支援制度収入増 ※解消の目標年度: 令和11年度